JA グループ SDGs 取組方針

制定:令和2年5月14日全国農業協同組合中央会

1. JA グループ SDGs 取組方針の策定にかかる基本的考え方

(1)取り組み方針の位置づけ

- 本指針は、「第 28 回 JA 全国大会決議」や「農協法 5 年後見直しを見据えた JA 自己改革の取組方針」で提起されている SDGs への取り組みについて、JA グループとしての基本的考え方を整理し、1) 今後それぞれの組織において個性ある取り組みを促進するにあたって活用されること、および 2) 対外的にも積極的に発信していくことを意図したものである。
- ただし、SDGs にかかる取り組みの実施は各県域・JA の判断によって行うものであることから、<u>県域における対象組織(連合会等)の範囲やJAにおける対象組織(子会社等)の範囲については、個々の判断に委ねることとする。</u>
- SDGs の 17 の目標は、1 つの取り組みを通じて複数の達成を実現するなど、相互に関わりあう内容となっており、JA グループは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として総合事業を展開していることから、 各取り組みを通じてすべての目標の達成に貢献できる可能性がある。一方で、その重点や優先的な課題は、各組織の事業や地域の実態等によって異なっている。
- そのため、<u>すべての目標の達成への貢献を目指しながら、各組織が各目標に対して、優先的・段階的に他組織との連携も含めて</u>、取り組んでいくことを通じて、<u>JA グループ全体として目標の達成に</u>貢献することを基本とする。

(2) SDGs に取り組む 5 つの視点

 \bigcirc SDGs への取り組みにあたっては、SDGs の趣旨をふまえつつ、JA らしさ、JA ならではの視点をもつことが重要であることから以下の5つに整理した。

① 協同組合の視点から

「相互扶助」の考えのもと「一人は万人のために、万人は一人にために」を基本に運営している協同組合は、「誰一人取り残さない」の理念を掲げる SDGs の実現にあたって重要な役割を担う民間セクターの一員として、国連や政府の「SDGs 実施指針」にも位置づけられている。

このため、協同組合として共益の延長で公益に貢献する観点から、事業、活動を通じてSDGsの達成に寄与する。

② 持続可能な食と地域づくりの視点から

JA グループでは、急速な農業者の減少や高齢化による生産基盤の弱体化や、貿易自由化の加速化などの環境変化に対して、<u>わが国の「持続可能な食と地域づくり」を提起し、「食料安全保障」の観点から政策の確立や国民理解の浸透を目指している。SDGsは、こうした考え方と合致するものであり、とりわけ JA グループに対しては「農業」「地域」分野における貢献が期待されている。</u>

このため、今後も国内農業・農村を持続可能とするために、<u>農</u>業を起点とした SDGs に取り組む。

③ 新たな成長分野の視点から

SDGsの取り組みは、事業を通じて目標を達成することに重点があり、企業・団体の本業に結び付いた形での展開がみられる。このためJAグループとしても、SDGsの達成を意識しながら新たな成長分野への取り組みや、新規事業分野(例:デジタル化やIOT活用、新技術開発等)への取り組みなどを新たな事業機会と捉え、消費者や取引先などの需要サイドと継続的・長期的な関係強化に結び付ける。

また、流通・小売業態が SDGs への対応を進めることに伴い、 長期的な取引関係の継続など事業基盤の確保に向けた取り組み としても SDGs の取り組みを進める。

④ 地球的共通課題 (環境問題等) への対応の視点から

気候変動に代表される地球環境問題は、<u>農業における生産力の</u>減退や大規模自然災害等による直接的な被害の重大化だけでなく、信用・共済事業などの金融関連事業においても大きな影響が

想定される。

このため、組合員の生産基盤や地域社会を持続可能にする観点から、農業が環境に及ぼす影響を認識したうえで、農業にかかる環境負荷の軽減に取り組み、その「緩和と適応」に留意した取り組みを検討する。また、将来的なリスクだけでなく、既に毎年のように発生している災害への対応として、気候変動等への適応として減災・防災の取り組みを進める。

⑤ 取り組みの「見える化」と積極的な情報発信の視点から

SDGs は企業・消費者など社会全般にその言葉・概念の認知が 広がりつつあり、持続可能性への配慮を示す共通言語となりつつ ある。

このため、JA グループ共通の取り組み方針のもと、それぞれ の組織・団体が SDGs の達成に関連する事業・活動の取り組みを 「見える化」し、積極的な情報発信を行うことを通じて、JA グ ループの組織イメージ(レピュテーション)向上に資する。

2. JA グループ SDGs 取組方針

- SDGs の経済・社会・環境の3側面にもとづく17の目標、169のターゲットの実践にあたっては、「食と農を基軸に地域に根ざした協同組合組織」であるJAの特性をふまえ、以下の3つの分野、6つの取り組みに整理し、その取り組みを通じて、JAグループはSDGsで目指す目標を達成していくこととします。
- なお、取り組み分野は JA 綱領とも親和性が高く、JA グループ における基本的な価値を共有するものと考えます。

【宣言】

わたしたち JA グループは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に賛同し、その達成に向けて、事業・活動に取り組みます。

JA グループは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の皆さんの声に応えながら、不断の自己改革への取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んできました。

今後はさらに、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら、地球的視野に立ち、地域社会を構成する 一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を 誠実に果たします。

JA グループは、各々の置かれた環境を踏まえて、SDGs の達成に向けて、事業・活動に取り組んでいきます。

I 食料·農業事業分野

<取り組み①>持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます。

○ SDGs に貢献する活動の一義的な目的としては、全ての国民に対する安定的な食料供給を行うことで食料安全保障の確立に寄与することであり、そのために JA グループとして不断の自己改革の取り組みを通じて、生産基盤の重要な要素である担い手の確保・育成と農地の保全・活用につとめます。

≪関連する主な目標≫

目標2:飢餓をゼロに

農業者の所得増大(営農指導事業、販売事業)/農業生産の拡大

※具体策は各 JA・県域によって様々

目標8:働きがいも経済成長も

農業従事者への各種支援/労働力支援/ICT技術を活用した技術の

導入

目標15:陸の豊かさも守ろう

耕作放棄地の発生抑制・利活用の推進/土壌診断等土壌の質的劣化や

連作障害の防止にかかる営農指導

<取り組み②>持続可能なフードシステムの構築に取り組みます。

- SDGs の達成に向けては、農業生産・産地における取り組みだけでなく、流通段階や小売段階等においても環境負荷や資源効率を意識したバリューチェーン展開や消費行動の推進が必要です。
- 水やエネルギー等の資源効率の良い生産技術や資材の普及、 並びに、出荷規格や商品パッケージ等の省資源化を通じて、と りわけ生産段階で発生する資源の消費を抑制します。
- また、JA ファーマーズマーケット(農産物直売所)の活性 化など、生産された農畜産物の<u>流通・販売段階でも資源消費を</u> 抑制します。
- さらに、「みんなのよい食プロジェクト」の推進等により、 消費者等に対して持続可能な消費行動(フードロス削減、エシ カル消費など)を推進し、消費段階での資源消費の抑制や環境 負荷の軽減を図ります。

≪関連する主な目標≫

目標2 : 飢餓をゼロに

食農バリューチェーンの構築

目標7 :エネルギーをみんなに そしてクリーンに

省エネルギー(節電、節水など)技術および資材の普及/エネルギー効率の

良い生産・輸送・販売方式の推進(直売所の活性化など)

目標9 :産業と技術革新の基盤をつくろう

省エネルギー(節電、節水など)技術および資材の普及 ※002削減

目標12:つくる責任 つかう責任

よい食プロジェクトの推進 (フードロス削減、エシカル消費の推進など)

目標13:気候変動に具体的な対策を

流通段階での省資源・エネルギー効率化など

<取り組み③>農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます。

- 農業が環境に負荷をかけるネガティブな側面を鑑み、<u>地域実態等に応じて環境負荷の軽減に配慮した農業生産の仕組みを目指します</u>。その農業を推進することで<u>生態系の保全に寄与し</u>ます。
- 農畜産物の生産に必要な肥料・農薬・飼料の使用に際して、使用前後での周辺環境・器具等の点検や使用量の確認などの使用基準の遵守を徹底し、使用に伴い発生するプラスティックゴミの廃棄や違法な焼却を防止するなど、環境及び人体への影響に配慮した生産資材の適切な処理を促すための営農指導を行います。
- また、生産資材以外にも、土壌の質的劣化並びに土壌流出や 耕作放棄地の抑制など、土壌の保全を通じた環境への影響にも 配慮した生産を促します。

≪関連する主な目標≫

目標2:飢餓をゼロに

環境保全型農業の推進

目標6 : 安全な水とトイレを世界中に

プラスティックゴミ等の不法投棄の撲滅/肥料・農薬の適切利用に関

する営農指導

目標12:つくる責任 つかう責任

プラスティックゴミ等の不法投棄の撲滅/肥料・農薬の適切利用に関する営農指導/農業生産における環境負荷の軽減と持続可能なライ

フスタイルの提案

目標13:気候変動に具体的な対策を

土壌診断等による保全、農作物の高温障害対策/気候変動に対応した品種・品目への転換等

目標14:海の豊かさを守ろう

プラスティックゴミ等の不法投棄の撲滅/肥料・農薬の適切利用に関する営農指導

目標15:陸の豊かさも守ろう

耕作放棄地の発生抑制・利活用の推進/土壌診断等土壌の質的劣化や

連作障害の防止にかかる営農指導

<取り組み④>農業のもつ多面的機能を発揮していきます。

○ 都市農村交流や都市農業の推進を通じて、緑地・公共スペースへの消費者等のアクセスを容易にし、経済・社会・環境などのあらゆる分野において都市と地方との良好なつながりを創出します。

○ 農業・農村は生産面だけの機能ではなく、洪水・土砂崩れ防止機能、水資源涵養機能、大気調整機能、生物多様性保全機能、 稲作等日本文化伝承機能、体験農業等学校教育の場、田園風景 形成機能など環境面・文化面での様々な機能を有しており、そ の保全に寄与していきます。

≪関連する主な目標≫

目標6:安全な水とトイレを世界中に

水資源生態系の保護/水田による水資源の保全

目標11:住み続けられるまちづくりを

都市農業の維持・推進/都市農村交流の推進(直売所間連携、農泊など)/農業の多面的機能の提供を通じた JA の存在意義の発揮

目標13:気候変動に具体的な対策を

多面的機能を有する農地の保全

目標14:海の豊かさを守ろう

土壌の流出防止/水質浄化機能

目標15:陸の豊かさも守ろう

耕作放棄地の発生抑制・利活用の推進/土壌診断等土壌の質的劣化や

連作障害の防止にかかる営農指導

Ⅱ 地域・くらし事業分野

- <取り組み⑤>安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくり に貢献していきます。
 - 地域にくらす組合員・地域住民に対して地域に根ざす協同組 合としての役割を積極的に果たしていきます。
 - 地域の存続に不可欠な店舗の運営や移動販売車の運行等を通じて、<u>生活 基盤が脆弱な環境下にある消費者等が基礎的サー</u>ビスにアクセスできる機会を確保します。
 - また、<u>高齢者福祉事業や健康管理活動など様々なサービスの</u> 提供を受ける機会を確保します。
 - 農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する農福連携の取組みについて、JA もその支援を行っていきます。

≪関連する主な目標≫

目標1: 貧困をなくそう

基礎的サービスとしてのインフラ機能の提供(移動販売車など)/インフラ機能の提供を通じた JA の存在意義の発揮/金融・共済サービスの提供

目標3:すべての人に健康と福祉を

医療(地域医療・へき地医療・診断所・歯科等)や福祉事業の提供/ 交通安全啓発活動(安全教室)

目標4:質の高い教育をみんなに

食農教育の実施/子育て支援サービスの提供

目標8:働きがいも経済成長も

障害者雇用、農福連携の推進/農泊事業(グリーンツーリズム等)の持

続可能な観光業の推進

目標10:人や国の不平等をなくそう

外国人労働者の不当な取り扱いの撲滅/100歳プロジェクトの推進

目標11:住み続けられるまちづくりを 施設のバリアフリー化の推進

目標13:気候変動に具体的な対策を

防災・減災の取り組み(地方公共団体、遠隔JA等との防災協定の締結など)

Ⅲ. 協同・組織運営分野

- <取り組み⑥>国内外の多様な関係者・仲間との連携・参画につとめます。
 - 地域で暮らす<u>すべての人が生きがいをもって共に成長し続</u> ける社会に貢献します。
 - <u>女性の運営参画や民主的な意思決定によるアクティブ・メンバーシップの推進</u>、また、<u>協同組合や商工会、地方公共団体等、地域な多様な組織とのパートナーシップ</u>を通じて、地方創生に取り組みます。

≪関連する主な目標≫

目標5 : ジェンダー平等を実現しよう

女性理事・女性総代等の登用促進/女性管理職の登用促進

目標16:平和と公正をすべての人に

アクティブ・メンバーシップの確立及び推進

目標17:パートナーシップで目標を達成しよう

協同組合間・農林漁商工業団体との連携/地方公共団体との連携協定

の締結/地域の多様な組織(RMO等)との連携

以上